

秋田県青少年健全育成審議会 平成27年度第4回環境浄化部会 議事概要

日時 平成28年3月8日(火) 午前10時55分～午前11時55分

場所 秋田県議会棟2階 特別会議室

1 出席者

- 秋田県青少年健全育成審議会委員(環境浄化部会委員)(敬称略、五十音順) 9名
 - 石川 信 秋田県書店商業組合 監事
 - 石塚 弘子 秋田県警察本部生活安全部少年女性安全課 少年補導係長
 - 伊藤 一 秋田市立御所野小学校 校長
 - 小松 洋輔 秋田少年鑑別所 所長
 - 鈴木 朋子 元秋田県高等学校PTA連合会 副会長
 - 高橋 秀晴 秋田県立大学 教授
 - 野崎 一 秋田県PTA連合会 副会長
 - 三浦 基 青少年育成秋田県民会議 会長
- 事務局
 - 男女共同参画課 佐藤 巧

2 議事(審議)

- 図書類の内容を審査する認定団体の名称変更等による認定1団体、優良図書1冊、有害図書5冊を諮問。

- 事務局から諮問事項について説明願います。

(事務局)

図書類の内容を審査する認定団体の名称等の変更についてですが、平成23年3月に条例の規定により当県で認定している「一般社団法人映像倫理機構」が、名称を「一般社団法人日本コンテンツ審査センター」と変え、それに伴い図書類等に表示する標章も変えたことにより、新たな団体として認定するため諮問したものです。

本年1月1日付けで、認定団体、「旧一般社団法人映像倫理機構」が「一般社団法人東日本コンテンツ・ソフト」、「一般社団法人全日本コンテンツソフト倫理審査会」との映像審査統合により、名称を変更したものです。

当該新団体「一般社団法人日本コンテンツ審査センター」の履歴事項全部証明書によりますと、変更されたのは団体の名称のみであり、主たる事務所、目的などは一切変更されていません。

当県で認定済みの団体の名称変更であることと、お手元の認定団体に関する資料、倫理規定などを参考にして、認定の判断をお願いします。

優良図書については、事前審査をお願いしました「鳥海山ちようかいの空の上から」です。
この図書は、秋田県子ども読書支援センターからの推薦を受けたものです。

有害図書については、秋田市内の書店、コンビニエンスストアで区分陳列されずに販売されていた5冊です。

- 認定団体の名称変更について御質問、御意見ございますか。
→(委員) 今初めて聞いて、こういったものがあるのかと知りました。
- 団体の実態は変わらないということと、旧団体の認定もそのままということがポイントだと思いますが、認めるということによろしいですね。
→(全委員) 異議なし。
- それでは認定団体については、認めるということで「可」として知事に答申します。
- 図書の審議ですが、優良図書は皆さん事前にお読みいただいていますので先に審議したいと思います。
集計表を見ますと、皆さん推奨「可」という結果です。
各委員のコメントを見ますと、
 - ・ 穏やかな展開で山場は少ないものの、秋田の風景が浮かぶ。固有名詞が何度も出てくるのにやや違和感はあるが、それほどこだわりがあるのだろう。子どもの目で見た古き田舎の家や、暮らしへの思いがしみじみと感じられる本である。
 - ・ 翔太の心の変化から成長が読み取れる。核家族で育つ現在の子どもたちに家族の繋がりや地域の繋がり、そして人と人との大事な繋がりを感じさせてくれる本である。
 - ・ 人間の成長には、周囲とのかかわりがきわめて大切であることを改めて教えてくれる良本だと思います。
 - ・ 鳥海山の大自然に見守られて繰り広げる素朴な人間ドラマ。子どもが小中学生の頃、鉾立でキャンプ。鳥ノ海まで登り、残雪を楽しむ。家族4人が職場、部活の休みを取れるのはお盆の頃。懐かしさに涙がにじむ。と、皆さん良い評価です。
→(委員) 読んだ後のすがすがしさ、子ども向けの本なので嫌な思いの表現はないのでしょけれど、子どもが読んでも、大人が読んでも良い本だと思います。
→(委員) うちの母が、鳥海山のふもと象潟で育ったということもあり、読んでいて大変面白かったという話をしていました。
- いわゆる児童文学なのでしょうけども、大人の感性にも訴えるものがあるという感じがしますね。
→(委員) 読んだあと、大人、子どもなど親戚にも送ってあげたいと思いました。子どもの成長が良かったです。
→(委員) 冒険や自立などのテーマが盛り込まれていて、子どもが読んで面白いでしょうし、大人が読んでもノスタルジックな感覚を抱く本だなと思います。特段なにか目新しいものがないのですが、児童文学に必要な要素が入れられているな

と思いました。

→ (委員) どちらかというところと淡々と読んでしまったという感じの本です。盛り上がりという点ではなかったと思いますが、接している大人との中で、子どもが成長していく姿がよく見えた本です。すらすら読みやすい本でした。

- 文章に清潔感がありしっかりした本ですね。それが作品の強度を支えている感じがします。

固有名詞が何度も出てくる違和感というのは、くどいという意味でしょうか。

→ (委員) 最初は秋田の人だと思いましたが、秋田のピーアールも兼ねているのかと思いましたが、あのときの、で済むようなところに固有名詞が出て来たので、違和感を感じたのですが、それはそれで、土地へのこだわりをきちんと表したかったのだろうと捉えました。

- 他県の人がこういう固有名詞が何度も出てくることにどういうふうに思うか興味深いものですね。

そのほか補足ありますか。

→ (委員) せっかく良い本を選んでも、小学校や中学校に配布出来ないものでしょうか。

やったぞ、でおしまいではなく、せっかくだから子どもたちの目の触れるところに紹介したら良いと思いました。

- 貴重な御意見として検討願いたいと思います。例えば教育委員会に周知徹底をして、各小中学校に教育委員会を通じて周知することは出来ると思います。そういうことをしなければ、この子ども向けの優良図書を小学生中学生に広めることは難しいと思います。県のホームページを小中学生が見るとは思えませんので、そこら辺の工夫が必要だと思えます。

是非、今の委員のような御意見をきちんと組織として伝えていただいて、このように変えました、という形にしていきたいと思えます。

教育委員会は教育委員会、県は県、国は国というふうに分けてしまうと、先に進めないと思うので、実際、これを行動に繋げてほしいと思えます。

外側から見た鳥海山であり、矢島だということが一つのポイントだと思います。地元出身かなという委員の御意見もございましたが、外から見た我々のふるさとが田舎だと見られていたのですが、それがどういう魅力があるのかということや、その魅力あるところが我々のすぐ近くにあるということをお県民として、秋田県の子どもたちとして、それに気がついたり、思いをはせるということが非常に重いのかなと思えました。

皆さん推奨可という御意見でしたので、審議会としては、鳥海山の空の上からを優良図書として答申するということが皆さん御意見ございませんか。

→ (全委員) 異議なし。

～有害図書審査～

- 有害図書の審査結果について、集計結果をお願いします。
→ (集計担当委員) 5冊とも、全委員指定の対象として意見は分かれておりません。
- 全一致で対象ということになるのですが、何か御感想、御意見御質問などございますか。
私はちょっと、5番がなんだか、そんなに過激じゃないと思いました。私たちが駈れたせいもあるのかもしれませんが、小さな年齢層の青少年も対象としていますので、指定の要なしというほどでもないのですが、これに比べるともっとひどいものもあるのという感想を持ちました。
→ (委員) 袋とじがありますが、出始めに比べてレベルが下がったような気がしますし、袋とじそのものを売りにしているような気がします。
実話ドキュメントですが、山口組と入れ墨で1冊作ったものだと思います。売れそうですよね、タイムリーでもありますし。この本が普通の週刊誌コーナーに置いていたことを聞いて驚きました。
- 週刊誌コーナーにあったというのは、どこのお店でもということではないですよ。どこかのお店では、ということですよ。
(事務局)
そのとおりです。店が違えば同じ本でも成人コーナーに区分陳列している場合もあります。
→ (委員) コンビニの奥の方に成人コーナーがありますが、そういった場所は調査しているのでしょうか。
(事務局)
環境浄化調査員が定期的に巡回しております。
- 指定したものを公表、周知しますが、区分陳列に従わない店舗に対してはどのように対応するのでしょうか。
(事務局)
最初は指導します。従わない場合は罰則もあります。
(知事による命令、命令に従わない場合は罰金10万円以下)
- それは、全県全ての本屋さんをチェックするわけにはいかないのですよね。目についた場合チェックするのですか。
(事務局)
調査員が3か月から4か月で一巡するように全県を回っております。
- そうなると、実際に全部を見たりせず、また、もっとひどい本もあると思いながら、日常的に調査指導が行われていると本屋さんに対する抑止力というか、指定された本を見て自分たちでも判断するという実効性は出てくるわけですね。

→ (委員) 同じシリーズ、この本がだめとなっても同じ出版社で出しているものがまた出て来ますよね。1番の裏モノジャパンは以前にも見たことがあります。その本を指定したのであって、出版を止めたものではないので、同じような本が何度も出て来るのをなんとか出来ないでしょうか。

○ 毎号違うものなので、次も自動的にというわけにはいかないのでしょうかけれど、先ほどの事務局の説明のとおり、実効性があるって調査もされているとすると、普通の良心的な本屋さんであればこのシリーズはという判断の基準にはなるので、意義がないわけではないと思います。

よほど開き直られない限り、だいたいの販売店は考えると思います。

ほかに意見がないようですので、有害図書の審査結果については、今回5冊全て有害指定の必要有りとして知事に答申します。